

第22期第13回 佐賀県有明海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和4年7月27日(水) 15時00分から

2 場 所 佐賀県水産会館「大会議室」

3 出席者 佐賀県有明海区漁業調整委員

会 長	西久保 敏
委 員	古賀 善治
〃	井口 繁臣
〃	中野 正利
〃	中島 龍
〃	川下 始
〃	竹下 泰彦
〃	古賀 秀昭
〃	井上 亜紀

4 臨席者 佐賀県有明海漁業協同組合

指 導 課 長	中島 光
指 導 課	糸山 亮平
佐賀県水産課	
漁業調整担当係長	寺田 雅彦
佐賀県海区漁業調整委員会事務局	
事 務 局 長	江口 泰蔵
主 事	本間 智希

5 議題及び議決事項

- (1) 令和5年漁業権一斉切替における漁場計画樹立基本方針(案)について(諮問)
⇒ 原案どおり承認された。
- (2) 有明海における佐賀、福岡両県の漁業調整に関する協定書について(協議)
⇒ 継続審議となった。
- (3) カキの試験養殖について(協議)
⇒ 原案どおり承認された。
- (4) 令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議における佐賀県の要望事項について(協議)

⇒ 原案どおり承認された。

(5) その他

⇒ 事務局から次回の委員会等について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題1, 2 寺田係長

議題3 本間主事

議題4 江口事務局長

(2) 質疑応答

【議題(1)について】

(竹下委員) くまさるぼうについて、以前は区画に放流して増殖していたとの話で、現在はそういうことはしておらず、例えばさるぼうの種が付くように採苗器を立てたりしている。その後、成長して漁獲する流れがほとんどだと理解していいですか。

⇒ (寺田係長) 以前は、タイラギを採取した時にくまさるぼう稚貝が取れていましたが、サイズが小さく値段が安いので、養殖区画に入れて成長したものを採取するという方法でやっていました。くまさるぼうは、さるぼう区画のように竹等の採苗器を立てる方法ではやってないと聞いています。

【議題(2)について】

(古賀秀昭委員) 確認書に福佐協定書の第3条及び第5条の改廃、存続について見解の相違があるとの記載がありますが、福岡と佐賀の意見の相違の論点を示していただければ考えやすいと思います。もう一点、福岡、佐賀の区画漁業権の位置図「あばきのたお」、「中島川」の位置を示していただければ、後の審議がしやすいと思います。

⇒ (寺田係長) 位置図については、次回の委員会に準備します。1点目の論点整理につきましても、両県お互いの意見を集約し、皆様に説明できるような資料を作ります。

【議題(3)について】

質疑なし

【議題(4)について】

質疑なし